

8-5 人と自然との触れ合い

8-5-1 景観

(1) 調査

1) 調査項目等

調査項目	調査の手法及び調査地域等
<ul style="list-style-type: none"> ・ 主要な眺望点の状況 ・ 景観資源の状況 ・ 主要な眺望景観の状況 	<p>文献調査：主要な眺望点及び景観資源の把握を目的とし、景観関連の文献、資料を収集し、整理した。また、文献調査を補完するために、関係自治体及び各施設の管理者等へのヒアリングを行うとともに必要に応じて現地踏査を行った。</p> <p>現地調査：主要な眺望景観の状況を把握することを目的とし、主要な眺望点において調査を行った。</p> <p>調査地域：対象事業実施区域及びその周囲の内、換気施設、変電施設、保守基地を対象に鉄道施設の存在に係る景観等への影響が生じるおそれがあると認められる地域とした。</p> <p>調査地点：現地調査の調査地点は、調査地域の内、主要な眺望点及び景観資源の分布状況を考慮し、主要な眺望景観に変化が生じると想定される地点とした。</p> <p>調査期間：現地調査の調査期間は、主要な眺望点の状況を踏まえ、一年間における適切な時期とした。</p>

2) 調査結果

ア. 主要な眺望点の状況

主要な眺望点の状況を表 8-5-1-1 に示す。

表 8-5-1-1 主要な眺望点の状況

地点番号	名称（所在地）	主要な眺望点と鉄道施設との位置関係	主要な眺望点の状況
01	弥勒山展望台 （春日井市）	換気施設、保守基地 水平距離 約 2,000m	東海自然歩道の本線上にあり、弥勒山山頂付近に整備された展望台。展望台は西側方向に視界が開けており、休日には多くのハイカーが訪れる。
02	名古屋テレビ塔 （名古屋市中区）	変電施設 水平距離 約 800m	名古屋のシンボルとなっているテレビ塔。地上 90m のスカイデッキ及び地上 100m のスカイバルコニーから 360 度の視界が広がり、休日には多くの観光客が訪れる。

イ. 景観資源の状況

景観資源の状況を表 8-5-1-2 に示す。

表 8-5-1-2 景観資源の状況

No.	名称	区分	景観資源特性
01	入鹿池	湖沼	入鹿池は、飛騨木曾川国定公園内にある人工の農業用ため池。2010年3月25日に農林水産省のため池百選に選定された。池の周囲を北は今井山、南西は本宮山・尾張富士・白山の尾張三山が囲み、池畔には博物館明治村がある。更にボート、ワカサギ釣りも楽しめる、観光地でもある。
02	尾張富士	山地	尾張富士は、愛知県犬山市南部に位置する標高275mの山であり、尾張三山（尾張富士、本宮山、白山）の1つでもある。山頂には大宮浅間神社奥宮がある。東側の山麓には、博物館明治村及び入鹿池がある。また山の南側を、五条川が流れる。
03	本宮山	山地	本宮山は、愛知県犬山市にある標高293mの山である。西側の山麓には大縣神社があり、山頂付近にはその奥宮がある。その南東の山麓にはヒトツバタゴの自生地がある。東側には愛知用水が流れ、さらに東北東には入鹿池がある。
04	白山	山地	白山は、愛知県小牧市北東部にある標高260mの山であり、尾張白山と呼ばれることもある。山の大部分が「ふれあいの森」として整備されており、山道及び展望台等が整備されている。また、山頂には白山社がある。山の北西部から南東部にかけて、愛知用水が通されており、北側には入鹿池がある。
05	名古屋城及び名古屋城特別緑地保全地区	城	名古屋城は、尾張国愛知郡那古野（現在の愛知県名古屋市中区）に存在した城である。通称、「金鯱城」、「金城」とも呼ばれた。日本100名城に選定されており、国の特別史跡に指定されている。 姫路城、熊本城とともに日本三名城に数えられ、大天守に上げられた金の鯱は、城だけでなく名古屋の街の象徴にもなっている。 大小天守、櫓、御殿の一部は昭和初期まで現存していたが名古屋大空襲（1945年）によって天守群と御殿を焼失した。戦後に天守等が復元され、現在城跡は名城公園として整備されている。 名古屋城特別緑地保全地区は、名古屋城の本丸と外堀周辺の緑地で構成され、神社・寺院の建造物及び遺跡等と一体となっており、伝承もしくは風俗慣習と結びついて地域において伝統的・文化的意義を有する緑地として指定されている。

ウ. 主要な眺望景観の状況

主要な眺望景観の状況を表 8-5-1-3 に示す。

表 8-5-1-3 主要な眺望景観の状況

No.	地域	主要な眺望点	主要な眺望景観の状況	視認できる景観資源	視対象となる鉄道施設
01	春日井市	弥勒山展望台	東海自然歩道の本線上にあり、入鹿池及び尾張三山（尾張富士、本宮山、白山）が見え、遠くは伊吹の山々、御嶽山、伊勢湾まで眺望できる。	入鹿池、尾張富士、本宮山、白山	換気施設、保守基地
02	名古屋市中区	名古屋テレビ塔	眺望点からは、名古屋市内の街並み、名古屋城とその周辺の緑及び名古屋駅前の高層ビル群が眺望できる。	名古屋城、名古屋城特別緑地保全地区	変電施設

(2) 予測及び評価

1) 鉄道施設（換気施設、変電施設、保守基地）の存在

ア. 予測

ア) 予測項目等

予測項目	予測の手法及び予測地域等
<p>・ 主要な眺望点及び景観資源の改変、主要な眺望景観の変化</p>	<p>予測手法：</p> <p>主要な眺望点及び景観資源の改変：主要な眺望点及び景観資源と鉄道施設（換気施設、変電施設、保守基地）が存在する区域を重ね合わせ、図上解析することにより、改変の位置及び程度を予測した。</p> <p>主要な眺望景観の変化：主要な眺望景観について、フォトモンタージュ法を用いてその変化の程度を予測した。</p> <p>予測地域：鉄道施設（換気施設、変電施設、保守基地）の存在に係る景観等への影響が生じるおそれがあると認められる地域として、調査地域と同様とした。</p> <p>予測地点：</p> <p>主要な眺望点及び景観資源の改変：予測地域の内、主要な眺望点及び景観資源の改変が生じるおそれがある地点とした。</p> <p>主要な眺望景観の変化：予測地域の内、鉄道施設（換気施設、変電施設、保守基地）の存在による景観への影響を適切に予測することができる地点とした。</p> <p>予測時期：鉄道施設（換気施設、変電施設、保守基地）の完成時とし、主要な眺望点の状況、景観資源の状況を踏まえて、主要な眺望景観への影響を明らかにできる適切な時期とした。</p>

イ) 予測結果

a) 主要な眺望点及び景観資源の改変

主要な眺望点及び景観資源の改変はない。

b) 主要な眺望景観の変化

主要な眺望景観の変化の予測結果を表 8-5-1-4 及び図 8-5-1-1 に示す。

表 8-5-1-4(1) 主要な眺望景観の変化の予測結果

主要な眺望点	弥勒山展望台
景観資源	入鹿池、尾張富士、本宮山、白山
撮影条件	<p>撮影日：平成 24 年 4 月</p> <p>天候：晴れ</p> <p>使用カメラ：CANON EOS 5D Mark II</p> <p>レンズ焦点距離：35mm</p> <p>35mm フィルム換算焦点距離：35mm</p>
予測結果	<p>本眺望景観は、主要な眺望地点から西北西方向に、飛騨木曾川国定公園にある入鹿池及び尾張富士、また、その先にある養老山脈、伊吹山等を眺望している。</p> <p>現状で尾張三山方向を眺望しており、本事業の実施により画面中央下段付近に鉄道施設（換気施設、保守基地）が眺望できるようになる。</p> <p>本眺望景観において、緑の合間から鉄道施設の一部が視認されるものの、入鹿池、尾張富士等の眺望を阻害する事は無く、また、周辺にある建物等と鉄道施設を類似させることで現況の眺望景観と調和を図れる事から、供用時における景観資源への眺望に影響を与える事はないと予測した。</p>

現況



完成後のイメージ



図 8-5-1-1(1) 主要な眺望景観の変化の予測結果

表 8-5-1-4(2) 主要な眺望景観の変化の予測結果

主要な眺望点	名古屋テレビ塔
景観資源	名古屋城、名古屋城特別緑地保全地区
撮影条件	撮影日：平成 24 年 5 月 天候：晴れ 使用カメラ：CANON EOS 5D Mark II レンズ焦点距離：35mm 35mm フィルム換算焦点距離：35mm
予測結果	<p>本眺望景観は、主要な眺望地点から北西方向に、名古屋城特別緑地保全地区の緑とその奥の名古屋城の建築物を眺望している。</p> <p>現状で名古屋城方向を眺望しており、本事業の実施により本町公園付近に鉄道施設（変電施設）が眺望できるようになる。</p> <p>本眺望景観において、鉄道施設（変電施設）の一部が名古屋城特別緑地保全地区の眺望の一部を遮るが、現況での市街地の景観に構造物が加わることになり、眺望の変化の程度は小さい。また、名古屋城の眺望を阻害する事は無く、鉄道施設は周辺にある建物等と類似させることで現況の眺望景観と調和を図れる事から、供用時における景観資源への眺望に与える影響は極めて小さいと予測した。</p>

現況



完成後のイメージ



図 8-5-1-1(2) 主要な眺望景観の変化の予測結果

イ. 環境保全措置

本事業では、事業者により実行可能な範囲内で、鉄道施設（換気施設、変電施設、保守基地）の存在による景観等に係る環境影響を回避又は低減することを目的として、環境保全措置を実施する。

環境保全措置を表 8-5-1-5 に示す。

表 8-5-1-5 環境保全措置

環境保全措置	実施の適否	環境保全措置の検討結果
建造物の形状の配慮	適	建造物の形状への配慮は、周辺の自然、市街地景観との調和を図ることができる適切な措置と考えられるため、環境保全措置として採用する。

ウ. 事後調査

採用した予測手法は、その予測精度に係る知見が蓄積されていると判断でき予測の不確実性の程度が小さいこと、また採用した環境保全措置についても効果に係る知見が蓄積されていると判断できることから、環境影響評価法に基づく事後調査は実施しない。

エ. 評価

7) 評価の手法

評価項目	評価手法
・ 主要な眺望点及び景観資源の改変、主要な眺望景観の変化	・ 回避又は低減に係る評価 事業の実施による影響が、事業者により実行可能な範囲で回避又は低減がなされているか否かについて見解を明らかにすることにより評価を行った。

1) 評価結果

a) 回避又は低減に係る評価

本事業では、景観等への変化の程度はわずかであり、景観等の価値を大きく損なうものではないが、「建造物の形状の配慮」の環境保全措置を確実に実施することから、景観に係る環境影響の回避又は低減が図られているものと評価する。